

日越関係に関する共同ビジョン声明（日本語仮訳）

安倍晋三日本国総理大臣の招待を受け、グエン・フー・チョン・ベトナム共産党中央執行委員会書記長は、2015年9月15日から18日まで日本を公式訪問する。日本滞在中、チョン書記長は、天皇陛下による御引見を受けるほか、安倍晋三総理大臣との公式会談を行い、日本の政界、経済界及び社会分野における著名人と会見した。安倍晋三総理大臣及びグエン・フー・チョン書記長は、これまでの成果に基づき、また二国間協力の可能性及び将来の二国間関係についての共通の戦略的展望に動機付けられ、日越の「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」関係を包括的に促進し、さらに深化させていくため、日越関係に関する共同ビジョン声明を採択した。

I. 日越関係の発展

1. 双方は、日越関係が長年にわたり、特に2009年に「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ」へ格上げされ、2014年に「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」へ格上げされて以来、力強く、包括的かつ実質的に発展してきていることを高く評価した。

政治的信頼は、ハイレベルでの頻繁な交流及び接触、並びに日越の省庁及び産業間の対話枠組みを通じ、力強く確立され、強化されてきている。日本は、ベトナムにとって主要な経済面におけるパートナーとして確たる地位を確保してきた。二国間の経済協力は、「2020年までの日越協力枠組み及び2030年に向けたビジョンにおけるベトナム工業化戦略の下での5箇年行動計画」の策定、「ベトナムの競争力強化のための投資環境整備に関する日越共同イニシアティブ」の第5フェーズの達成に見られるように、日増しに緊密なものとなってきている。

安全保障・防衛、農業、科学技術、教育訓練、文化、スポーツ、観光、環境、地方間の交流及び人的交流等の分野における二国間の協力も、実質的な進展を遂げ、日増しに緊密化し、対象分野も拡大してきている。

2. ベトナムは、日本経済の成長を強く認識し、日本経済の回復が地域及び世界の経済に肯定的な影響をもたらすことを確信した。

3. 日本は、ベトナムがドイモイ政策下における成果を高く評価し、ベトナム国民が国の工業化及び近代化を成し遂げ、繁栄する人民とともに強固、民主、衡平、文明的な国家を建設するとの目標を実現することを確信する。

4. 双方は、今までの日越協力関係の成果は、両国国民からの幅広い支持を得た「相互信頼及び相互理解、共通利益の促進、協力効果の向上並びに将来に向けた努力」の結果、

可能となったものであるとの見解を有した。

II. 日越関係の発展のための指針

5. 双方は、日本及びベトナムが相互に重要なパートナーとして多くの基本的利益を共有し、一方の国の発展がもう一方の国の発展を促すことを確認した。ベトナムは、日本が引き続き主要かつ長期的なパートナーであることを確認し、日本は、アジア太平洋地域における日本の外交政策に対するベトナムの立場への評価を確認した。

6. 「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」に基づき、双方は、両国民の利益並びにアジア太平洋地域及び世界の平和、安定、協力及び繁栄に貢献していくため、あらゆる分野において、日越関係を包括的かつ深く発展させていく決意を確認した。

政治、安全保障及び防衛に関する関係

7. 双方は、二国間の政治的信頼を強固にし、高めるため、双方間の定期的な訪問及び接触をハイレベルで継続し、国会及び政党間の交流を促進することで方向性を共有した。この機会に、グエン・フー・チョン書記長は、日本国天皇皇后両陛下、その他の皇室の方々及び安倍総理大臣に対し、相互に都合のよい時期におけるベトナム訪問を招請し、日本側から、心からの謝意が表明された。

8. 双方は、日越協力委員会及び日越戦略的パートナーシップ対話等の既存の協力対話枠組みを強固にし、深化させ、また両国の地方間の協力を促進するため、引き続き緊密に連携していくことで一致した。

9. 双方は、安全保障及び防衛分野における協力を強化していくことで一致した。そのために、様々なレベルにおける訪問及び交流を進め、対話メカニズムの有効性及び効率性を高め、安全保障及び防衛分野に関する両国間の取決めを実施するために積極的に連携し、人材育成分野における協力を強化していく。

10. 双方は、捜索・救難等の海洋安全保障及びサイバーセキュリティ、サイバー犯罪、テロ、国境を越える組織犯罪、海賊等の非伝統的安全保障分野への対応における協力を強化することで一致した。双方は、海上保安機関間の協力に関する覚書に署名した。

11. 日本は、ベトナムの海上法執行機関の能力向上や戦後の不発弾処理、及び国連平和維持活動への参加を引き続き支援していくことを確認した。両国の防衛当局は国連平和維持活動に関する協力覚書に署名した。

両国経済の連結性

1 2. 相互の要請及び利益に基づき、双方は、補完性、互助、互恵の原則により、経済発展戦略、生産能力及び人材を連結させることに焦点を当てて、持続的かつ長期的に両国経済を連結させていく意図を共有した。

1 3. 経済発展戦略の連結について、双方は、持続的な経済発展戦略の策定過程における協力を強化していく意図を共有した。日本は、ベトナムの競争力強化、成長パラダイムの転換、「2020年までの日越協力枠組み及び2030年までのビジョンにおけるトナム工業化戦略」の実施、及びベトナムの競争力強化に向けた「ベトナムの投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ第6フェーズ」の早期立上げを支援することを確認した。

1 4. 双方は、「日越産業・貿易・エネルギー協力合同委員会」の設置を高く評価した。本合同委員会は、産業、貿易及びエネルギー分野における両国の官民の協力をより緊密、包括的かつ効果的に促進し、強化することを目指すものである。

1 5. 双方は、精力的な植物検疫協議の結果、ベトナムは日本の要請に基づき日本産リンゴ生果実の輸入を、日本はベトナムの要請に基づきベトナム産マンゴー生果実の輸入をまもなく解禁することを確認した。

1 6. 生産能力の連結について、双方は以下の意図を共有した。

- ・ハイテク分野における先進技術の移転と組み合わせられた開発協力の強化
- ・エネルギー開発及び電気産業分野、情報通信技術分野並びに郵便分野における協力の促進
- ・中小企業を含む日本企業のベトナムへの投資促進
- ・ベトナムにとって優先分野である農業分野における、日越企業間の協力強化、現地日系企業による現地調達を容易にするための、ベトナムの中小企業育成及び裾野産業育成促進のための協力
- ・PPP奨励による投資形態の多様化
- ・製造産業育成の促進及びベトナムにおける大規模工業団地の建設・開発
- ・知的財産分野における協力を通じた技術革新が創出されるビジネス環境の促進
- ・「日越農業協力に関する中長期ビジョン」に基づく農林水産分野の包括的な協力の推進
- ・両国の地方間の直接的協力の促進

17. 人材の連結について、双方は、「2014年教育協力に関する戦略プログラム」の効果的な実施のため緊密に協力していく意図を共有した。多様な産業への包括的人材育成を行った経験を踏まえ、日本は、日越大学設置のためにベトナムを積極的に支援することを表明し、ベトナムの質の高い大学及び職業訓練校の国際水準への向上のための支援にコミットした。日本は、ベトナムにおける職業技能基準及び国家技能検定制度の整備を支援する意図を確認し、双方は、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者及び技能実習生の受入れについて協力していくとの見解を共有した。また、双方は、技能実習制度の下でさらなる人材育成が行われることを期待し、制度の改善に向けて協力していくとの見解を共有した。

18. 双方は、日・越経済連携協定の効果的な実施を含む様々な措置を通して、2014年の共同声明に記載された、2020年までに双方向の貿易投資を倍増させるとの目標に向け、さらに協力するとの見解を共有した。

19. ベトナムは、日本が過去20年以上にわたってODAの供与を通じ、ベトナム社会経済発展に積極的かつ効果的な支援を行ってきたことを高く評価するとともに、日本に対し感謝の意を表明した。日本は、インフラ及びエネルギー開発、貧困撲滅、気候変動、人材育成等の分野において、ODAの活用を通じたものを含むベトナムとの協力を強化する誓約を確認した。ベトナムは、日本の掲げる「質の高いインフラパートナーシップ」を歓迎し、双方はベトナムに対する日本のODAの効果的及び効率的活用を向上させ、持続可能で利用しやすく、強靱な質の高いインフラ開発を実現するため、緊密に協力していくことを決意した。

20. 双方は、高効率石炭火力発電の推進が、エネルギー安全保障及び温室効果ガス削減に貢献するとの見解を共有するとともに、高効率石炭火力発電に対するOECD加盟国による継続的な公的金融支援の必要性を国際場裡において表明することの重要性を再確認した。

その他の分野における協力

21. 双方は、両国国民の相互の入国を円滑化するための方策を促進していく意図を共有した。双方は、司法分野及び刑事司法共助、犯罪人引渡し、及び受刑者移送を含む、法制度整備における協力を推進するとの見解を共有した。

22. 双方は、科学技術、文化、スポーツ、観光、社会保障及び人的交流の分野における協力を強化していくことを決定した。この観点から、ベトナムは、安倍総理のイニシアティブの下で実施されているJENESYS2015（21世紀東アジア青少年大交流計画）に

ついて、日本の協力に対する深い謝意を表明した。さらに、双方は双方向の芸術文化交流や日本語学習支援を促進する「文化のWAプロジェクト」の進展を歓迎するとともに、ベトナムは日本政府のスポーツを通じた国際貢献及び国際交流イニシアティブである「Sport for Tomorrow」を高く評価した。双方は、環境、気候変動及び防災分野における協力の重要性を認識するとともに、これらの協力をさらに促進していくことを再確認した。

Ⅲ. 地域の問題及び世界の問題に関する協力の強化

23. 日本は、ベトナムの、独立、自主、平和、協力、発展、関係の多様化・多方面化、主体的・積極的な国際社会への統合という対外政策を歓迎し、地域及び世界における平和、安定、協力及び発展の維持に関するベトナムの役割を高く評価した。ベトナムは、歴史から深く教訓を得るとの日本の決意及び平和国家として歩むとの誓約を認識し、これを高く評価した。ベトナムは、地域及び世界の平和、安全、協力及び開発のための建設的な立法、政策及びイニシアティブを含む日本の平和と開発のための積極的な貢献を歓迎した。

24. 双方は、国際連合、WTO、APEC、ASEM、ARF、ASEAN+3、日ASEAN、EAS、ADMM+等を含む、両国が共にメンバーである国際機関やフォーラムの活動において、一層緊密に協力していく意図を再確認した。双方は、地域のアーキテクチャーにおけるASEANの中心的役割への支持を表明するとともに、自主的に団結した強固なASEANを維持していくことの重要性について一致し、特に2015年のASEAN共同体成立以降、地域の連結性の問題や域内の開発格差是正における協力を強化することを決意した。

25. ベトナムは、第7回日・メコン首脳会議において採択された「新東京戦略2015」の4本柱に沿った「日メコン行動計画」を含む日メコン協力枠組の重要性を高く評価するとともに、特にメコン川の水資源の持続可能な管理・開発の促進や、東西経済回廊のインフラ整備など、メコン地域の経済社会開発に対する協力枠組における日本の積極的な役割を高く評価した。双方は、第7回日・メコン経済大臣会合における「メコン産業開発ビジョン」の採択を高く評価し、ビジョン達成に向けた双方の継続的な協力を確認した。日本は、2017年APEC首脳会議を成功裡に主催できるようベトナムと緊密に協力し支援することを確認した。

26. 双方は、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）及び環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉の早期妥結に向け、他の参加国とともに引き続き緊密に協力する決意を表明した。

27. 双方は、大規模な埋立て及び拠点構築を含む、緊張を高め、信頼・信用を損ない、地域及び世界の平和と安定を脅かす最近及び現在の南シナ海における動向に対する深刻な懸念を表明した。双方は、沿岸国には、海洋法を含む国際法に基づき、現状を変更する一方的行動を自制することが求められることを強調した。双方は、平和、海洋の安全保障及び安全、航行及び上空飛行の自由を維持することの重要性を強調し、また、関係当事者に対し、南シナ海における紛争を複雑化し、拡大させるいかなる一方的な行動も取らぬよう要請するとともに、国際法、特に国連海洋法条約（UNCLOS）の原則に基づいて、すべての紛争を平和的手段で解決し、2002年南シナ海の関係国の行動宣言（DOC）を厳格に実施し、南シナ海における行動規範（COC）を迅速に締結するよう要請した。

28. 双方は、朝鮮半島における平和及び安定を維持することの重要性を強調し、緊張を引き起こし得るいかなる行動も自制し、全ての関連国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行し、並びに朝鮮半島の非核化に向けて具体的行動をとる必要性を強調した。また、双方は、国際社会の人道上の懸念である拉致問題の解決に向けた努力を強化することを繰り返し述べた。

29. 双方は、21世紀の国際社会の実情を反映するように、国際連合、とりわけ安全保障理事会が、実効性、透明性、民主性及び代表性を強化することの必要性を強調した。双方は、国連創設70周年を迎える本年が、安保理改革を含む国連改革を進めるに最適な時期であるという見解を共有し、この問題に対し緊密に協力することの重要性について一致した。

30. ベトナムは、11月5日を「世界津波の日」に指定する日本の提案を支持した。双方は、津波への理解を深め、津波対策の重要性に対する関心を高めることを目的に、協力していく意図を共有した。

31. 双方は、科学的根拠に基づく、鯨類を含む水産資源の持続可能な利用の重要性を確認した。ベトナムは、国際捕鯨委員会への参加及び加盟を積極的に検討する意向を示し、日本はこれを歓迎した。また、日本は、ベトナムが中西部太平洋まぐろ類委員会への参加及び正式加盟を支持することを検討する意向を確認した。

訪問中、双方は、両国の関係省庁、機関及び企業間の協力に関するいくつかの文書に署名した。

東京、2015年9月15日